

# 要 望 書

令和元年9月3日

一般社団法人 山梨県建設業協会

公明党におかれましては、これまでも社会資本の老朽化対策や生産性向上の促進を提唱され、これらの政策を通して地域建設産業の発展にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

(公共事業予算の確保)

本県における公共事業は、県民の生命と財産を守るための防災・減災対策事業、地域経済を活性化させるために必要な道路整備事業等を実施しており、県内の建設業者が、公共工事を受注することで、災害に強い県土づくりや雇用の確保と地域経済の活性化を推進するとともに、災害発生時には行政と連携し、迅速かつ適切に出動・活動することで、地域の安心・安全を確保するという社会的責任を果たしております。

今後の設備投資や「担い手の確保・育成」を進めるためには、国において本年6月に示された「骨太の方針」に基づき、中長期的な経営計画が立てられ、見通しが立つ安定した公共事業投資の確保が必要であります。

本年度国の当初予算においては、公共事業費は前年比15%程度伸ばして頂き大変感謝しておりますが、本県では依然ピーク時の半分程度であり、会員企業の多くが厳しい経営環境にあるため、本年度の補正予算と令和2年度の当初予算について、十分な予算額の確

保をお願い申し上げます。

(道路整備の推進)

また、空港や港湾がない本県にとっては、県外と結ぶ自動車専用道路は極めて重要であり、災害時には、地域住民の生命線にもなることから、これを早期に整備することで、飛躍的な経済効果も期待できます。

(月給制への移行促進)

また、担い手確保の一環として国が推進しております週休二日制については、経費の加算計上など、制度導入の環境が整備されつつありますが、月給制の技術者にとっては歓迎される一方、現場の第一線において日給制で働く技能者等にとっては、収入の減少を招くことで離職者が増加し技能者の不足を助長する懸念があります。

このため、地方中小建設業者や中小専門業者においても、日給制から月給制への移行の促進を図る必要があり、特に中小規模工事における歩掛や現場管理費・一般管理費などの諸経費について見直しを行うことで、適正な利益が確保され、月給制への移行促進につながることを期待できます。

そこで、以下の項目について要望します。

① 国の令和元年度補正予算の早期編成による公共事業費の確保

と、山梨県への十分な配分をお願いしたい。

また、令和2年度当初予算については、対前年度比で大幅に増額した予算を確保していただきたい。

② 以下の自動車専用道路の整備促進をお願いしたい。

・ 中部横断自動車道の山梨～静岡の未開通区間の早期供用開始、  
長坂～八千穂間の整備計画区間への早期格上げ

・ 国直轄区間の新山梨環状道路・北部区間 笛吹市石和町広瀬  
-甲府市桜井町間（2 km）の早期工事着工及び、甲府市桜井町  
～甲斐市牛久間間の早期事業化

・ 山梨県が整備中の新山梨環状道路・東部区間について早期に  
完成させるために必要な予算の確保

③ 担い手確保に向けた月給制への移行促進のため、小規模工事における歩掛や現場管理費・一般管理費等の諸経費の見直しによる適正な利益の確保

令和元年9月3日

一般社団法人 山梨県建設業協会

会長 浅野正一